

鰺ヶ沢町 第3次 教育大綱 (案)

《基本理念》

ふるさと鰺ヶ沢を支える人づくり



タブレット端末を活用した授業風景(鰺ヶ沢中学校)



町のよさを見つける授業風景(西海小学校)



ふるさと学習として小中学生が参加した
白八幡宮大祭



海洋環境保全学習等キャリア教育
(西海小・舞戸小6年)

令和8年 月

鰺ヶ沢町

目 次

はじめに	01
1 改定の趣旨	02
2 大綱の計画期間	02
3 基本理念	02
4 基本目標	03
5 基本方針及び重点施策	
◇学校教育 … 基本方針・重点施策	03～07
(1) 確かな学力の育成	(03)
(2) 豊かな心の育成	(04)
(3) たくましい体の育成	(04)
(4) 特別支援教育の推進	(05)
(5) キャリア教育の推進	(05)
(6) 情報化教育の推進	(06)
(7) ふるさと学習の推進	(06)
(8) 教育環境の整備	(07)
◇社会教育 … 基本方針・重点施策	08～10
(1) 生涯学習の推進	(08)
(2) 生涯スポーツの推進	(08)
(3) 学校・家庭・地域連携の推進	(09)
(4) 文化・芸術の振興	(09)
(5) 文化財保護の推進	(10)

はじめに

我が国を取り巻く状況は、少子高齢化が進行し、地方においては、過疎化の進展が顕著となっています。一方で、医療や科学技術の進歩により平均寿命は伸び、人生 100 年時代を迎えようとしています。

また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進展しており、生成 AI に代表される新たな技術は、学びの在り方や社会の仕組みそのものを大きく変えつつあります。これらの技術を正しく理解し、主体的に活用する力は、これからの時代を生きる上で不可欠なものとなっています。

さらには、多様性の理解など幅広い人権尊重や環境問題をはじめとした、持続可能な社会を実現するための取組など、世界規模の大きな動きがあります。このような状況の中で、多様性を尊重し、他者と協働しながら課題解決に取り組む力や、持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育むことが、教育に強く求められています。

この社会情勢を踏まえ、我が町では、教育の不易である「人づくり」を基本としつつ、未来を見据えた教育の充実を図る必要があります。ICT や生成 AI を効果的に活用した学びの推進、生涯にわたり学び続け、地域や社会で活躍できる環境の整備に加え、我が町が進める義務教育学校の構築を通して、9 年間を見通した系統的・継続的な教育の実現を目指します。

そのため、ふるさと鰯ヶ沢を愛し、ふるさと鰯ヶ沢に誇りと自信を持つとともに、多様性を尊重し、夢や志を抱き、新しい時代をたくましく、そして豊かに生き抜く人材を育成するために、ここに「第 3 次鰯ヶ沢町教育大綱」を策定し、当町の教育行政の指針とするものです。

1 改定の趣旨

平成 26 年 6 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 1 条の 3）により、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたことを受け、鰯ヶ沢町では平成 27 年 11 月、第 1 次町教育大綱（「鰯ヶ沢町 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）を策定しています。

第 1 次町教育大綱は、町の最上位計画の第 5 次町総合計画 基本構想と整合性を図り策定されたものであることから、当該町総合計画の対象期間と同じく、令和 2 年 3 月をもって計画期間を満了しています。

第 2 次町教育大綱は、国の教育振興基本計画及び青森県教育施策の方針を参酌するとともに、第 6 次町総合計画に規定する方針を踏まえ、当町が目指す教育の基本的な理念・目標を定め、時代に即した教育政策の展開を図るための重点的な取組を示しています。第 2 次町教育大綱は令和 8 年 3 月までとなっていることから、第 3 次町教育大綱を国の教育振興基本計画及び青森県教育施策の方針を参酌し、第 7 次町総合計画に規定する方針を踏まえ、策定します。

2 大綱の計画期間

第 3 次鰯ヶ沢町教育大綱の計画期間は、第 7 次町総合計画と同じく令和 8 年度から令和 12 年度までとします。

3 基本理念

ふるさと鰯ヶ沢を支える人づくり

第 2 次鰯ヶ沢町教育大綱に引続き、教育の基本理念を「ふるさと鰯ヶ沢を支える人づくり」とします。

この言葉は、人こそが町の財産であり、未来のまちづくりの礎となるべき多様な人材を育てていくことが、当町における教育の使命であるという思いを表しています。

同時に、教育施策全般を通して、この言葉を大切な意義とすることにより、あらゆる世代、また、町内会、地域活動団体、学校、企業など、オール鰯ヶ沢で当町のまちづくりを進めていこうという気概を表しています。

4 基本目標

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り開く人材の育成を目指します。

学校教育においては、夢や志を実現できる力を育むため、主体的に課題を解決していく確かな学力、他者を尊重し思いやる豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育む教育を推進します。

社会教育においては、地域住民が豊かな人生を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かして地域がつながる環境づくりを推進します。

5 基本方針及び重点施策

◇学校教育

《基本方針》

ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する人財の育成

《重点施策》

(1) 確かな学力の育成

一人一人の能力・適性に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。また、ICTを活用した個別最適な学習活動など多様な学習形態により、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を培います。

①わかる授業の推進

教材研究の深化と個に応じた学習過程と評価の工夫を図ります。

②ICTを活用した授業

タブレット端末を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

③少人数学習・TTの工夫

多様な学習形態の工夫により、個に応じた最適な学習を進めます。

(2) 豊かな心の育成

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を日常生活の中で生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通して道徳性の育成と涵養に努めます。

①道徳授業の充実

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫を図ります。

②読書活動の推進

「朝の読書」を基盤に読書意欲を高め、読書を通じて思いやりの心を育てます。

③体験学習の充実

福祉体験、奉仕体験、自然体験等を通して、豊かな情緒を育みます。

④いじめ防止対策の推進

いじめ問題については、あらゆる手段を講じて未然防止、早期発見に努めます。
重大事態発生時においては、速やかに調査を行い、実態究明に努めるとともに当該児童生徒の心のケアについて最大限の努力をするものとします。

⑤国際理解の推進

広く世界に目を向けた国際性豊かな人材の育成及び多様性の尊重の観点から、諸外国の多様な文化、伝統にも関心と理解を深める学習活動を推進します。

(3) たくましい体の育成

生涯にわたって進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会と連携を図りながら、心身の健やかな成長を促します。

①健康教育の充実

学校における健康教育や親子プロジェクトを通して健康意識を高めます。

②食育教育の充実

給食における地産食材を活用し、食に関する正しい知識の習得と健全な食生活の定着を図ります。

③体力向上の推進

教科体育及び運動部活動（中学校）や地域クラブ等を通して、体力の向上を図ります。

(4) 特別支援教育の推進

特別な教育的支援を要する児童生徒に対しては、関係機関と連携して個別の教育支援計画を策定するなど、長期的視点のもとに一貫した支援を行います。併せて学校に適応しにくい子供たち等に対応した教育を推進します。

①就学支援の充実

学校、家庭、地域の連携を図るとともに保育園の就学前教育から義務教育期間修了までの連携を図り、だれもが適正な環境で学習できる就学支援に努めます。

②特別支援教育の充実

発達障害を含む障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な支援を行います。また、普通学級に在籍するもののある程度の学習補助を要する児童生徒に対しては、支援員を配置するなどの支援を行います。

③不登校対策の充実

何らかの要因で不登校状態及び不登校傾向にある児童生徒に対して、広域連携による教育支援センターの開設や校内支援センターの開設、再登校に向けた支援をします。

(5) キャリア教育の推進

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力を育てます。

①夢や希望を抱かせる教育の推進

一人一人に自己有用感や挑戦する勇気を与え、自分のよさや成長を実感させる機会をつくり、将来に夢や希望を抱かせます。

②なりたい自分を言える子の育成

将来のなりたい自分の姿を思い描き、その姿に近づくために今をがんばる気持ちを育てます。

③職業体験の充実

職場体験や職業体験を通して、発達段階に応じた勤労観・職業観を育てます。

(6) 情報化教育の推進

GIGA スクール構想のもと、一人一台端末を利用して、個別最適化された学びの環境が実現されました。第2段階である NEXT GIGA では、更なる ICT 環境の整備を図り、学校 DX と教育 DX を推進していきます。

①「コンピュータ情報科」の設置

独自教科として「コンピュータ情報科」を設け、9年間のカリキュラムに基づき、情報活用能力とデジタルスキルの向上を図り、デジタル・シティズンシップ(注)を育成します。

(注) デジタル・シティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力のこと(総務省)

②学校 DX と教育 DX の推進

統合型校務支援システムの活用や業務改善等により、教員の校務軽減および効率化を図り、授業づくりや子供との触れ合いの時間を生み出し、更なる価値を創出するためのゆとりある教育活動の推進に努めます。

(7) ふるさと学習の推進

ふるさと鰯ヶ沢町に対する愛着や誇りを持ち、新しい時代を主体的に切り拓いていく児童生徒を育成するため、人や自然、有形・無形の文化遺産などの多様な教育資源を活用したふるさと教育を進めます。

① 小中一貫カリキュラムの充実

鰯ヶ沢町は、世界自然遺産白神山地、日本遺産北前船寄港地に関する構成文化財など、豊かで美しい自然や多彩な歴史文化遺産にあふれています。これらのすぐれた資源を活用した体系的なカリキュラムに基づいて、小中学校の一貫した学習を進め、その実践をより充実させていきます。

②伝統文化の継承

津軽藩発祥の地と言われている当町で、古より行われている白八幡宮大祭などに触れる学習活動により、伝統文化の保存と継承に努めます。

③住みよい町づくりの学習

中村川流域治水対策や風力発電事業(陸上、洋上)について学び、町の将来について自分事として考えさせていきます。

④地域人材の活用

外部人材を活用した学習活動や学校行事等を行うことにより、多様な人々との交流を通して、地域とかかわることの意義や価値に気づかせていきます。

(8) 教育環境の整備

深刻化を極める少子高齢化、人口減少等の課題に対応するため、地域全体で未来を担う児童生徒の成長を支える取組を推進します。また、児童生徒数の減少、校舎の老朽化等を考慮し、児童生徒の成長に即したより良い教育環境の構築について検討していきます。

①より良い教育環境の検討

小中一貫教育校（義務教育学校）の開設を目指し、9年間の見通しを持った義務教育を推進するために、校舎及び教育課程の検討を進めていきます。

②地域とともにある学校づくりの推進

地域住民等多様な主体との協働のもと、地域社会全体で学校を支えるコミュニティ・スクールを更に推し進めます。

◇社会教育

《基本方針》

住民一人一人が学びを通して生きがいに満ちた生活を送り、その知識や技術を豊かで住みよい地域社会の形成に生かせる環境づくり

《重点施策》

（１）生涯学習の推進

生涯を通して学ぶことができる機会を提供するとともに、その成果をさまざまな場面で生かすことができるような機会の創出に努めます。

①学習機会の創出と内容の充実

社会の動きや住民の多様なニーズの把握に努め、ライフステージに応じた学習機会の創出と情報の提供に努めます。

②知識や技術を社会に生かせる機会の創出

学びや経験を通して、習得した知識や技術を地域活動やボランティア活動等に生かすことができるよう、社会参加の環境づくり、情報の提供に努めます。

③デジタルデバイド解消に向けた学習機会の創出

スマートフォンなどのデジタル機器が生活に浸透し、デジタル化が進む中、デジタルデバイド（情報格差）の解消を図るため、高齢者だけでなく、全世代に向けた ICT 学習の場の提供に努めます。

（２）生涯スポーツの推進

生涯を通してスポーツにふれあい、親しめる機会を創出し豊かなスポーツライフの実現を図るとともに、健康づくりの観点からもスポーツの習慣化につながる環境づくりに努めます。

①スポーツ団体の連携及び支援の強化

町スポーツ協会を通して、ジュニア及びシニアのスポーツ競技団体並びにサークル団体の育成支援及び連携の強化を図り、競技力の向上及び、スポーツの振興に努めます。

②スポーツにふれあう機会の創出と環境づくりの推進

年少期におけるスタートスポーツ教室や高齢期における軽スポーツの体験イベント等の開催により、スポーツにふれあう機会を創出するとともに、生涯を通してスポーツの習慣化につながる環境づくりに努めます。

③運動部活動の地域移行（地域展開）

中学校部活動地域移行推進計画に基づき、受皿となりうる町各種スポーツ団体と連携した体制づくりに努めます。

（３）学校・家庭・地域連携の推進

地域とともにある学校づくりを目指し、学校・家庭・地域がともに力を合わせて活動し、心豊かでたくましく未来を担う人材の育成を図ります。

①コミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールの目的や意義を広く啓発し、学校と地域協働の取組を展開し、地域に根差した学校の教育活動の充実に資するとともに、そのつながりを地域全体へ広げ、地域づくりを進めます。

②地域学校協働活動の推進

ふるさと学習や学校行事等を円滑に推進するため、学校と地域のつなぎ役として地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を各小中学校へ配置し、コミュニティ・スクールと一体的に進めます。

③学校・地域を支える人材の育成及び活用

学校の教育活動を支える学習支援ボランティア（学習支援、読み聞かせ、校外学習見守り等）の活用を進めます。

④親子の育ちを応援する機会の創出

子育てやしつけが安心してできる環境を整えるとともに、親子が向き合って信頼関係を見つめ直し、子育てや自分への気づきを得る機会の創出に努めます。

（４）文化・芸術の振興

ゆとりと潤いに満ちた生活を送ることができるよう、感動や創造の喜びを体験することができる文化・芸術活動を奨励するとともに、その成果を広く住民に発表できる場を設けます。

①文化団体やサークル活動の支援

町文化振興連絡協議会事業への支援、及び個人・サークル・団体等の文化芸術活動への支援を行います。

②文化・芸術に接する機会の充実

町民文化祭の開催、及び文化団体やサークルの個展や小中学校芸術鑑賞会などの支援を行うとともに、自主事業の展開に努めます。

③文化施設の充実と活用の推進

公民館、日本海拠点館（一部）の設備等の充実を図るとともに、施設の十分な活用が図られるよう、町民の文化活動に対する支援策の充実に努めます。

（５）文化財保護の推進

歴史や風土の中で培われてきた貴重な文化財の保護を図るとともに、文化財の保存・管理や埋蔵文化財の保護・活用を進め、地域に根ざした文化財の保存・継承・活用に努めます。

①伝統芸能・民俗文化の継承活動の支援

県無形民俗文化財「鰯ヶ沢白八幡宮の大祭行事」及び町無形民俗文化財「白八幡宮神輿渡御」の保存・伝承と大祭行事を活用した文化振興について、白八幡宮大祭文化保存会とともに進めます。

また、町指定無形民俗文化財保存団体を支援し、町の文化財保護に努めます。

②文化財の指定、保護、整備の推進

県・町指定文化財の現地調査、及び町文化財審議会の開催、並びに遺跡資料の整理作業に努めます。

③歴史文化遺産等の保存と活用

光信公の館の管理運営と史料展示による情報発信を行うとともに、デジタルミュージアム制作事業による歴史資料の利活用を図ります。また、歴史文化的にも貴重な街並みや建築物等の調査を行い、その保存と活用に努めます。